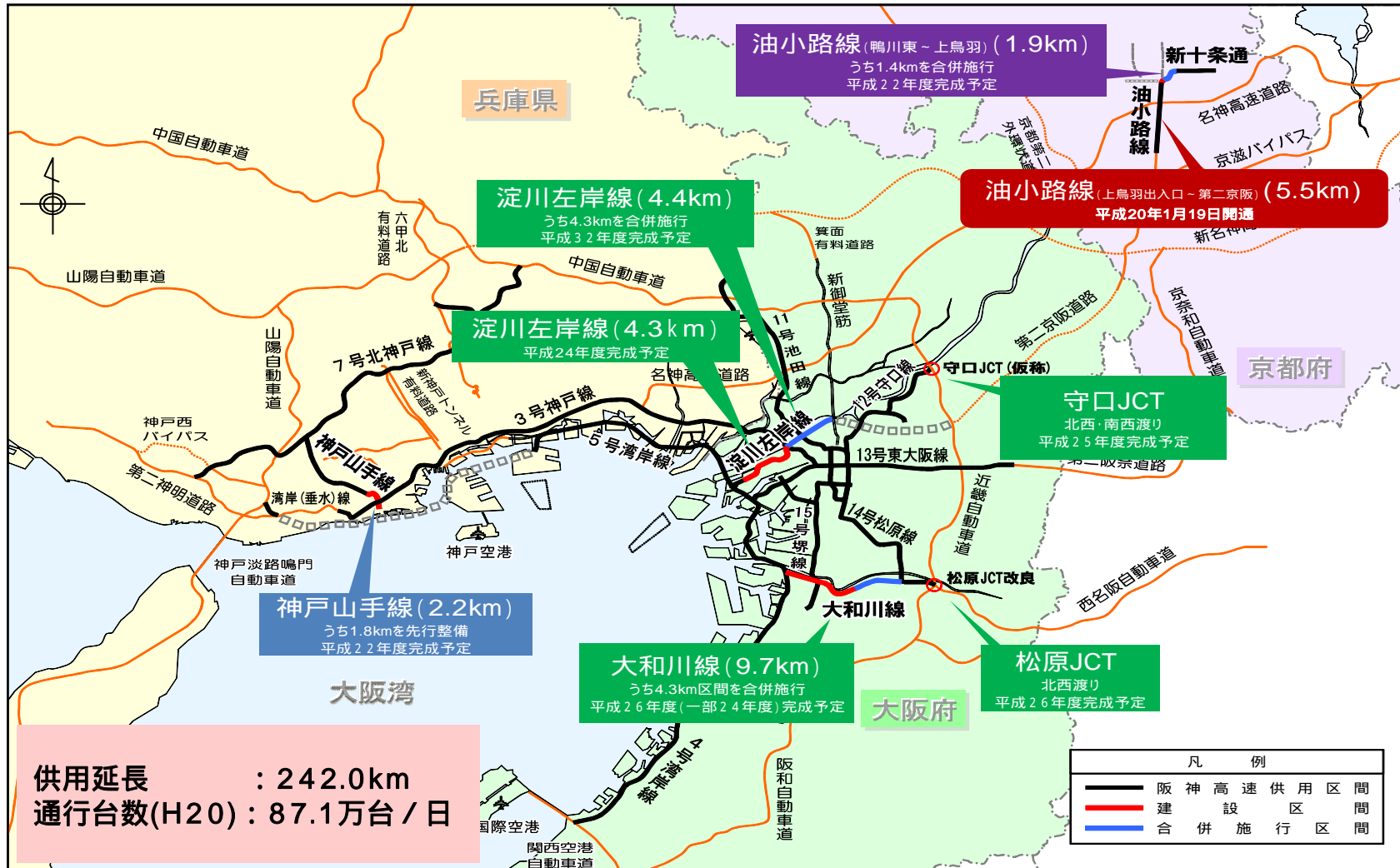


平成21年度の 事業評価概要

平成21年11月27日

阪神高速道路の事業中路線



阪神高速道路の事業中路線

阪神地区

路線名	区間	延長 (km)	完成予定	備考
大阪市道高速道路淀川左岸線 【淀川左岸線】	島屋～海老江JCT	4.3	平成24年度末	うち4.3kmは、大阪市 と合併施行
	海老江JCT～豊崎	4.4	平成32年度末	
大阪府道高速大和川線 【大和川線】	三宝JCT～三宅西	9.1	平成26年度末	うち4.3kmは、大阪 府・堺市と合併施行
	三宅西～三宅JCT	0.6	平成24年度末	
神戸市道高速道路2号線 【神戸山手線】	湊川JCT～神戸長田	2.2	平成22年度末	
守口JCT(仮称)	守口市大日町付近	-	平成25年度末	
松原JCT改良	松原市大堀付近	-	平成26年度末	
計		20.6		

京都地区

路線名	区間	延長(km)	完成予定	備考
京都市道高速道路2号線 【油小路線】	鴨川東～第二京阪	7.4	平成22年度末	うち、5.5kmは平成20 年1月に供用
計		7.4		

評価対象事業

新規事業採択時評価

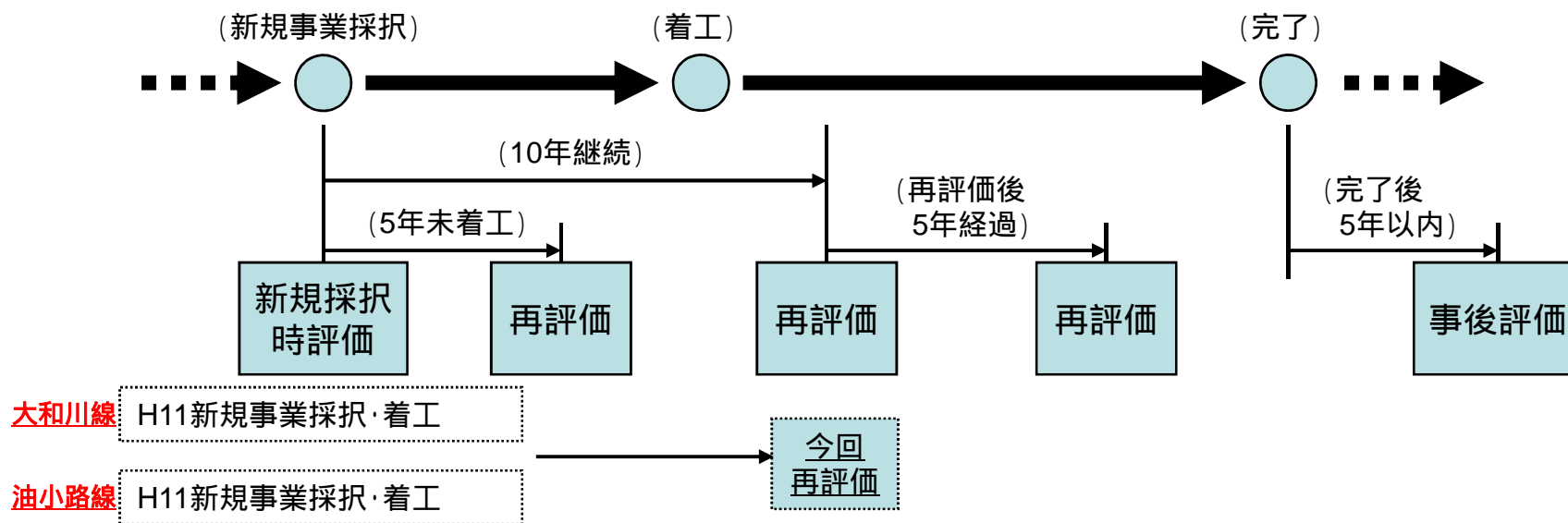
対象路線：なし

事業再評価

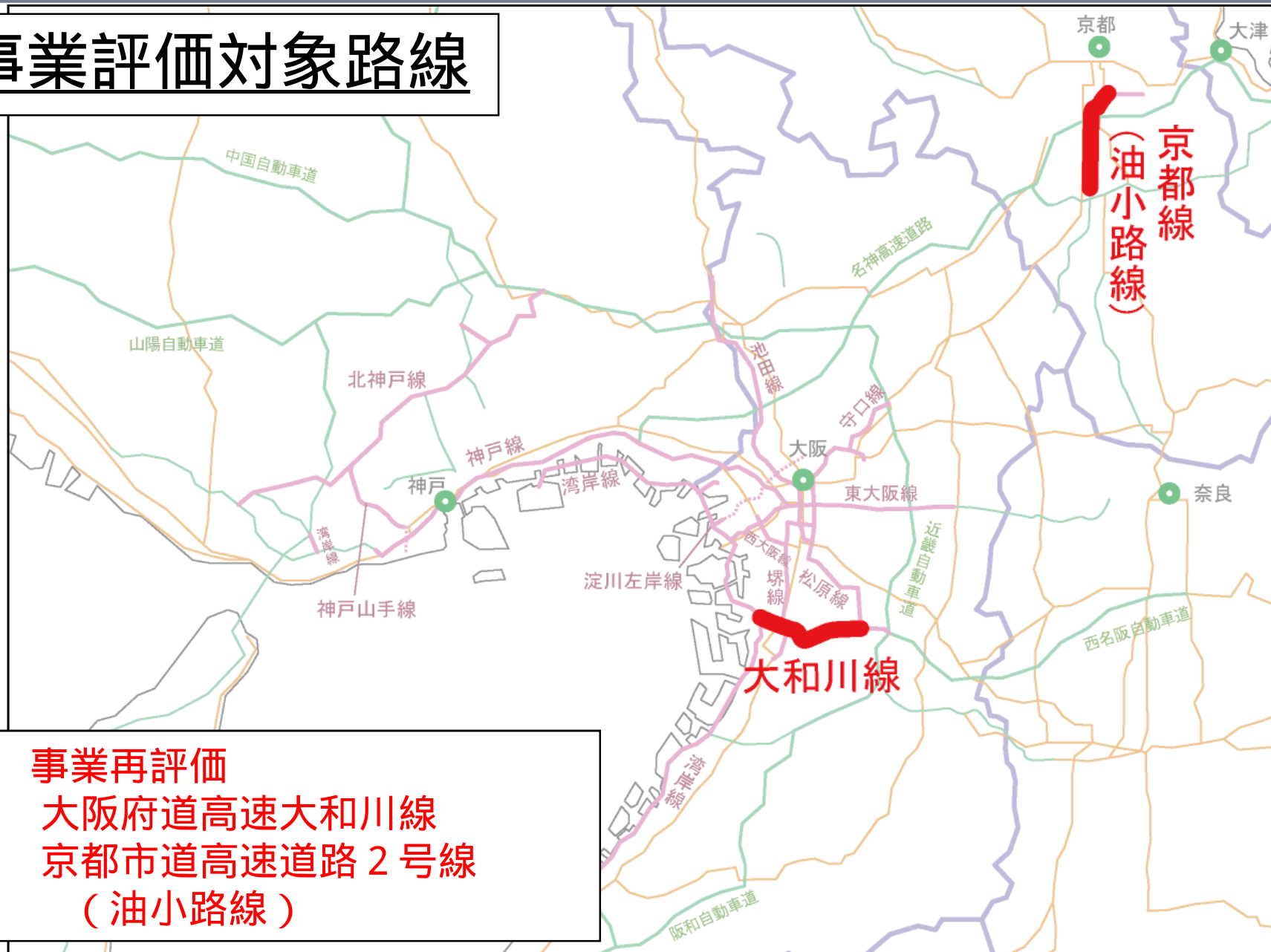
対象路線：大阪府道高速大和川線
京都市道高速道路2号線（油小路線）

事後評価

対象路線：なし



事業評価対象路線



事業再評価
大阪府道高速大和川線
京都市道高速道路2号線
(油小路線)

審議の視点

【事業再評価】

再評価の視点

1. 事業の必要性等
事業を巡る社会経済情勢等の変化
事業の投資効果(費用対効果分析)
事業の進捗状況
2. 事業の進捗の見込み
3. コスト縮減や代替案立案等の可能性

出典:「道路事業・街路事業に係る再評価実施要領」(国土交通省)

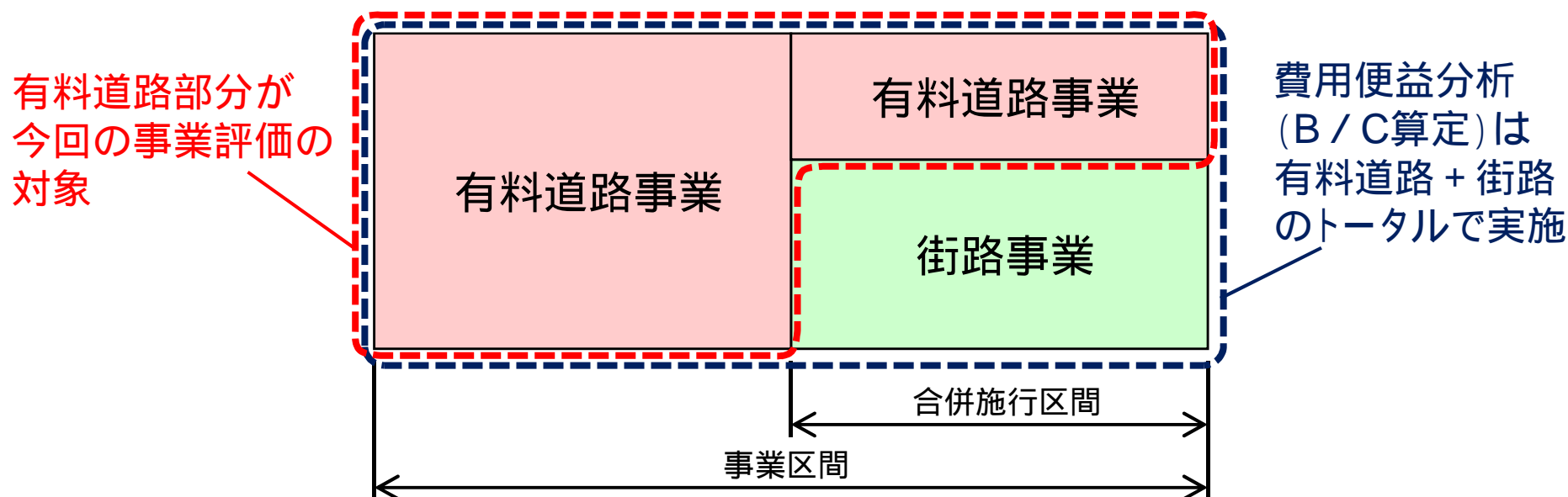
合併施行事業における事業評価の対象について

大阪府道高速大和川線

- : 大阪府・堺市の街路事業と
阪神高速道路株式会社の有料道路事業との合併施行

京都市道高速道路2号線（油小路線）

- : 京都市の街路事業と
阪神高速道路株式会社の有料道路事業との合併施行



費用便益分析について

- ・ 事業評価に用いる「費用便益分析マニュアル」がH20.11に改定
- ・ 平成17年度道路交通センサスに基づき、将来交通量の見直し

費用便益分析マニュアル(H20.11改定)

(主な変更点)

- ・ 走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故短縮便益について
原単位を見直し

例えば時間価値原単位(乗用車)は、
62.86円 40.10円/分・台 (36%)

- ・ 検討年数の見直し
評価対象期間を40年から50年に変更

車種別の時間価値原単位(円/分・台)

車種	時間価値原単位	
	前回	今回
乗用車	62.86	40.10
バス	519.74	374.27
小型貨物車	56.81	47.91
普通貨物車	87.44	64.18

将来交通量の見直し

- ・ 「将来交通需要推計に関する検討会」での検討を踏まえた国土交通省推計値
H42: 7490億台キロ/年(基本ケース(低位ケース))
(前回推計値比 13.1%(前回推計値8620億台キロ))
「社会資本整備審議会 道路部会 第26回基本政策部会」(H20.11.26) 資料より